



2026(令和8)年度 西諫早中学校 学校経営方針

校訓「躍動 責任 勤勉」に基づく教育活動の推進

長崎県及び諫早市教育方針に基づき、本校の校訓「躍動 責任 勤勉」のもと、変化の激しい社会に対応し、生徒一人ひとりが自らの可能性を最大限に伸ばし、未来を主体的に創造していく力を育む学校を目指す。生徒の実態、保護者・地域の期待を踏まえ、教職員一同が情熱と専門性を高め、組織的な教育活動を展開する。

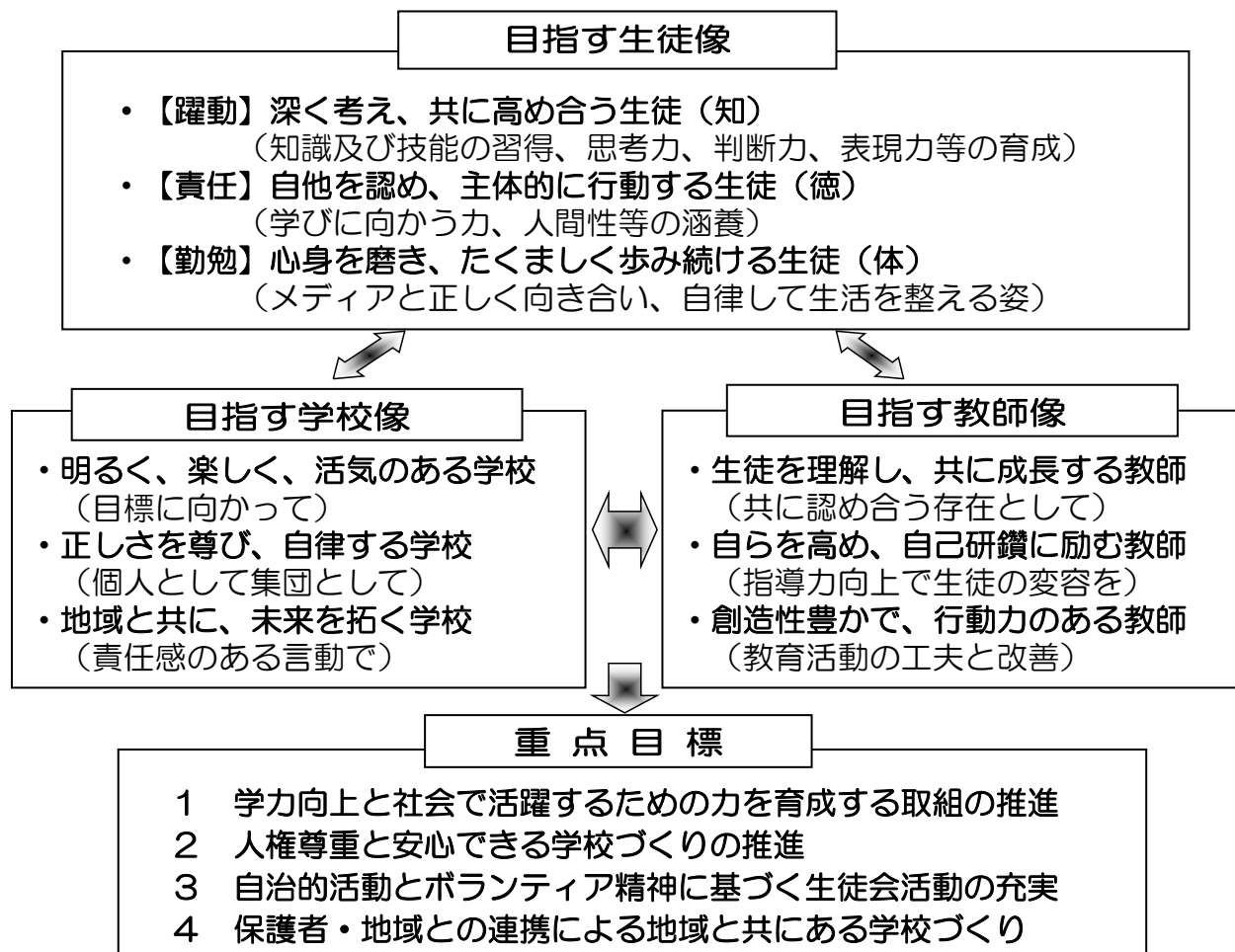
西諫早中学校教育目標

「自他を認め、高め合い、『共創』する生徒の育成」

スローガン 『共創』西中！

- 実践指針: ～「(心に)届く、響く、残る、そして繋ぐ」すべての実践の中で～
- 5つの合い(愛): 「学び合い、磨き合い、認め合い、支え合い、励まし合い」

- (1) 生徒一人ひとりの夢や志の実現に向け、情熱あふれる支援を組織的に展開する。
- (2) 教職員間の連携・協働を通して、生徒の成長を支える質の高い教育活動を展開する。
- (3) 教師自らが研究と修養に励み、生徒の学力向上に資する指導力の向上に努める。
- (4) 節度ある生活態度と他者を尊重する望ましい道徳観を身につけさせる。
- (5) 生徒の健康保持と体力増進を図り、安全対策に関する意識を高めさせる。



1 四つの実践指針：心に響く教育の深化

すべての教育活動において、実践指針「（心に）届く、響く、残る、そして繋ぐ」を貫きます。そして、以下の「5つの合い（愛）」を実践の核とします。

『学び合い、磨き合い、認め合い、支え合い、励まし合い』

この営みこそが、生徒一人ひとりの夢や志の実現に向けた、組織的な支援の土台となります。

2. 具現化を目指す「生徒の姿」と「3つの力」

校訓に基づき、知・徳・体の「自分の未来を切り拓く力」を具体化します。

①【躍動】深く考え、共に高め合う力（知）

（思考力・判断力・表現力を磨き、学び合う生徒）

②【責任】自他を認め、主体的に行動する力（徳）

（多様性を尊重し、人間性豊かに社会と関わる生徒）

③【勤勉】心身を磨き、たくましく歩み続ける力（体）

（メディアと正しく向き合い、自律して生活を整える生徒）

これら「挑む・協働する・主体的に取り組む」経験の積み重ねが、生徒の自己肯定感を高め、未来を切り拓く礎となります。

3 教職員の使命：教育は「人」である

「人は人を浴びて人になる」・・・

学校において生徒にとって最大の環境は、私たち教職員そのものです。

- ・共に成長する姿：生徒を理解し、自らも研究と修養に励む「共に成長する教師」であり続けましょう。
- ・創造と行動：従来の形に捉われず、創意工夫を持って行動し、教育活動の改善に努めましょう。
- ・ワンチーム：教職員間の連携と協働こそが、質の高い教育活動を生みます。私たち自身が「磨き合い、高め合える集団」であり続けましょう。

4 地域と共に、未来を拓く学校づくり

本校は「地域と共に、未来を拓く学校」を目指します。保護者や地域の方々との双方向のコミュニケーションを大切にし、ボランティア活動や地域学習を通して、生徒が地域の一員としての自覚と責任感を持てるよう導きます。

【重点目標達成のための重点的な取組事項】

(1) 学力向上と社会で活躍するための力を育成する取組の推進

***学力向上**：基礎学力の定着と、思考力、判断力、表現力等の育成

***社会で活躍するための力**：コミュニケーション能力、課題対応能力、協調性など

- 授業のねらい「めあて」と振り返り「まとめ」を明確化し全体での共有を確実にを行い、「何をするのか」「何がわかったのか、何ができたのか」を生徒とともに確認する授業を実践する。その際、形成的評価を活用し、生徒の学びの深化を促す。
- 学習規律の徹底と支持的風土の醸成により、安心して学べる（聞ける、話せる、考えられる）学習環境の整備を図る。
- ICTの特性を生かし、学校、家庭、オンラインでの学びを連携させながら、個別最適な学びと協働的な学びの充実を図り、ICTを活用した学びを推進する。家庭学習の習慣化を促し、学習効果の向上を図る。
- 生徒が主体的に課題を発見し、探究的な活動を通して解決策を考察する学習を充実させる。地域社会の課題にも目を向けさせ、身につけた知識・技能を現実社会で活用する意識を高める。

(2) 人権尊重と安心できる学校づくりの推進

***人権尊重**：多様性への理解を深める教育の重要性

***安心できる学校**：問題行動やいじめの未然防止と早期発見・早期対応、不登校・別室登校等への組織的な支援体制の強化

- 人権教育全体計画に基づき、体験的な学習や多様な価値観に触れる機会を積極的に設け、生徒一人ひとりの人権意識を高める。教職員は、いじめに対するアンテナを高く持ち、早期発見・早期対応のために、組織的かつ具体的に、迅速に動く。
- 生徒の抱える課題について、関係機関と連携しながら多角的に理解に努め、個々の状況に応じたきめ細やかな支援計画を検討し実行する。
- 生徒が主体的・協働的に参加できる諸活動や各行事を通して、美化意識や愛校心、公共心を育むとともに、生徒間の連帯感を醸成する。

(3) 自治的活動とボランティア精神に基づく生徒会活動の充実

***自治的活動**：委員会活動、学級活動、生徒総会など

- 生徒会執行部が中心となり、生徒のニーズに基づいた活動計画を策定・実行できるよう支援する。委員会活動においては、具体的な目標設定と成果の検証を行う機会を設ける。
- 主体的な生徒会活動をとおして、ボランティア活動の意義を理解させ、生徒が主体的に参加できるような魅力的な企画を生徒会と連携して行う。地域活動においては、地域住民との交流を深め、感謝の気持ちを育む。

(4) 保護者・地域との連携による地域と共にある学校づくり

***保護者・地域との連携**：双方向のコミュニケーションを重視した育友会活動、地域人材・資源の積極的な活用、かつタイムリーな情報発信

- 各種便り等の発行や学校ホームページによる積極的な情報発信を行う。
- 生徒、保護者、地域住民からの相談や情報提供等には、情報の共有を図りながら速やかに対応する。
- 地域の特色や課題を学ぶ地域学習や、地域人材を講師に招いた体験活動を積極的に展開する。地域社会とのつながりを意識し、地域の一員としての自覚を育む。

【努力目標】

1 教科指導の充実

- 学習指導要領に則った授業を進め、その充実を図りながら、より学習の楽しさや互いの成長を感得させる。
- 学習言語の習得状況を意識した授業を行い、抽象的思考を支援し、より見える化を図りながら、学習のつまずきを防ぐ。(すべての生徒のための特別支援教育の推進・具体的な手立ての試行・実践)
- 多様な言語表現に触れさせ、活用できる語彙を増やし、書く活動への対応力や思考力・表現力を高める指導を推進する。
- ねらいに即した書く活動を重視し、授業の中で、自己肯定感や有用感、効力感の感得を図る。聞く力(相手の思いを汲み取る力)・話す力(相手に思いを伝える力)の推進
＝コミュニケーション力
- 家庭学習との繋がりを大切にし、可能性をひらく主体的な学びを進めることを通して、学びの習慣化や・学びに向かう力の育成を推進する。
- 「主体的・対話的で深い学び」=この基盤となる書く活動や ICT 活用の授業を実践的に進める。
- 探究型の能動的な学習へ(生徒は、受け身ではなく、主体的・能動的に)＝教えすぎない授業、「考えること」を大切にした授業の推進を図る。
- 「知識の活用」や「書く活動」を介した対話的な学習を推進する。(他者とのやりとり学習へ)
- やり取りに必要な基礎や基本の習得の徹底(教えるべきことは徹底して教える)
＝知の確実な習得

2 道徳教育の充実

- 特別の教科道徳の実施に向けた指導、評価についてさらに研究を深める。
- 日常生活の振り返りの中で、人権意識、規範意識を高め、道徳的実践力を育てる。
- 道徳授業や人権平和学習等を通して、多様な価値観や考え方に触れ、互いを理解し、尊重する心と態度を育てる。

3 特別活動の充実

- 学年、学級、生徒会活動等において、思考・判断・決定を意識させ、主体性や協働する姿勢を大切に、自治的な活動を充実させる。(「5つの合い」、「届く響く残るそして繋ぐ」実践の場)
- 教科指導を含め、図書室の積極的な活用に努め、読書の質と量を高め、読書教育を充実させる。
- 自治的・主体的な活動や授業において、「時」・「場」・「人」をみて行動(判断)する(できる)ことを意識する(させる)。
- 自己理解や生き方に繋がる「キャリアパスポート」の充実を推進する。

4 総合的な学習の時間の充実

- 基礎的・汎用的能力の育成を図るとともに、将来なりたい姿を見据え、自己のビジョンを掲げたり、地域の職業や人と連携し、その生き方や働き方、課題等を学ぶ。その中での課題解決や地域活性化に向けた活動を通して、キャリア形成の推進や郷土(ふるさと)を担う実践力を育む。*各教科や総合的な学習時間、行事等の中で、実践力の育成を意識した取組を重ねていく。

5 生徒指導の充実（生徒理解の場を生む・育む。生徒理解は進行形）

- 生徒理解を深め、個々の生徒の良さを見つけ伸ばす。加点法による生徒指導を行う。
- 生徒の状況の迅速で正確な把握・情報共有に努め、協働的で主体的な成長につながる指導や共通実践を心がける。
- 生徒指導を組織体制として機能させるために、「報告・連絡・相談(雑談)」と「訪問(声かけ)・連携・早期対応」を心がけ、学校全体で組織として対応する。

6 特別支援教育の充実（すべての生徒のために=5つの合い）

- 特別支援教育の視点で全生徒への支援・配慮事項を意識・共有する。「ありのまま」がスタート。
- 特に配慮を要する生徒について、関係機関との連携を図りながら、個に応じたより効果的な指導に努める。（個別の支援計画・個別の指導計画の充実を図る。）

7 家庭・地域との連携強化

- 保護者、地域との情報共有や連携・協働に努め、保護者と共にある信頼される職員集団をめざす。
- 地域と共にある学校として、地域や人との繋がりや協働をさらに推進していく
- PTA・地域の行事へ計画的かつ協働的に参加する。＝地域と共にある学校づくり